

令和4年4月18日

横須賀市長 上地克明 殿

要 請 書

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表	呉 東	正 彦
同	新 倉	裕 史
同	小 林	麻 利 子
同	今 野	宏
同	三 影	憲 一

以下について要請をいたしますので、口頭ないし文書でのご回答をお願いいたします。

1、今年も1月から開始されている原子力空母Rレーガンの原子炉を含む定期修理の結果発生した放射性廃棄物の輸送船オーシャン・ジャズが4月19日頃に米海軍横須賀基地に入港し、それ以降の日に原子力空母Rレーガンから、放射性物質が搬出される予定のようです。（別紙資料1）

そこで私達は市長に以下の行動をとるよう緊急に求め、回答を求めます。

- (1) 米海軍に、原子力空母からの放射性廃棄物搬出作業の予定日を照会し、市民に公開して下さい。
- (2) 別紙資料2のとおり、放射性物質の空母からの搬出は日米間の合意であるエード・メモワールに違反するので、その中止を日本政府と、米海軍に申し入れてください。
- (3) 別紙資料3のとおり、昨年3月16日に行われたトモダチ作戦による放射性廃棄物の搬出の際には、その内容や、周辺の放射能測定値が詳細に公開されています。

同様に、放射性廃棄物の内容、量、搬出時期を米海軍に照会して市民に事前公開して下さい。

- (4) 国と県の職員とともに、また通常のモニタリングと同様に、放射性物質の搬出作業には立ち会ってください。

またコンテナのすぐ外での放射能のモニタリングを求めるか実施するかし、その結果を別紙資料3と同様に市民に公表して下さい。

2、横須賀市は、現在に到るまで、毎日1回、コロナ感染者の内訳、属性と、新規感染者及び現在の感染者数を明らかにして公表しており、それが市民の行動様式に注意を与え感染防止に大きく寄与しています。

- (1) これに対して横須賀市のホームページ（別紙資料4）のコロナ新規感染者数欄の在日米軍における新型コロナウイルス感染者数についてで在日米軍が感染者数を公表しているとしてリンクさせている在日米軍のホームページ（別紙資料5）では、

- ① 1月6日まで、各基地ごとの現在の陽性者数であったものが、
- ② 1月12日から、直前24時間の感染者数に変わり、
- ③ 3月25日から、1週間の平均感染者数に変わり、
- ④ 4月8日に各基地ごとの感染者数の発表はなくなってしまう、全国の基地での重症者と入院患者数合計のみとなり、それ以降更新されていません。

但し、各基地ごとに地方機関への感染者の情報提供は継続すると言っています。

- (2) 米海軍横須賀基地のコロナ感染者数の公表（米海軍横須賀基地FB 別紙資料6）は

- ① 現在米海軍横須賀基地の感染者数は昨年9月21日までは、1週間に2回でしたが、9月28日からは、1週間に1回のみとなってしまいました。
- ② また、今年1月7日発表分までは、新規入国者、濃厚接触者等の新規感染者の内訳、感染ルートが明らかにされていましたが、今年1月14日発表分から、新規感染者の内訳、感染ルートが明らかにされなくなりました。
- ③ 今年2月4日までは現感染者だけでなく、新規感染者数が明らかにされていましたが2月11日発表分から現感染者のみで、新規発生者が明らかにされなくなりました。
- ④ さらに4月1日に感染者数112名、4月8日に感染者153名と増加傾向を示

していましたが、4月15日に現在の陽性者数の発表をやめてしまいました。（地方機関への感染者の情報提供は継続すると言っています。）

これでは米海軍横須賀基地の感染者の発生状況がリアルタイムで明らかになりません。

感染情報の公表は、感染防止対策の基本であり、当該自治体の市民の安全を守るためのものです。1月31日から、米軍関係者は、外出制限が解除されて横須賀市内を多数往来し、また多数市内に居住して生活しており、市民と多くの接触の場がありますが、上記情報が公表されないことによって、市民が無警戒のまま米海軍関係者と接触して、感染者の増加傾向に拍車をかけかねず、再度の感染爆発を招きかねません。

米軍はワクチン接種により、入院患者や重症者が少なくなったことを理由にしているようですが、ワクチン接種者でもコロナには多数感染しており、重症でなくとも感染拡大の媒体となるということが重要であり、米軍の方針は、明らかに日本政府や横須賀市の感染防止政策、対策と矛盾していると言わざるをえません。

綾瀬市ホームページでは、米海軍厚木基地から提供されるコロナ感染者情報に基づき週に複数回、その内訳、感染ルートも含め、新規感染者の公表を行っています。

岩国市ホームページでも、米海兵隊岩国基地から提供されるコロナ新規感染者数の公表を、4月8日以降も行っています。（別紙資料7）

- ① 従って、市民の安全、安心を守る立場から、従前のおり、新規感染者数、基地従業員も含むその内訳と感染ルート、現在感染者数等を定期的に公表するよう、速やかに、日頃の米海軍との直接の交渉ルートを使って、直接申し入れをして下さい。
- ② ①ができないようならば、新規感染者のデータは横須賀市保健所に提供されているはずですから、綾瀬市や岩国市と同様に、それを市民の感染防止のために独自に公表して下さい。
- ③ 特に基地従業員については、米海軍横須賀基地内で3月14日以降マスクを着用しない米海軍関係者と直接接する立場にありながら、米海軍関係者の感染状況も把握す

ることができず、基地従業員の感染者数も、米海軍横須賀基地の感染者数としても公表、把握されず、また横須賀市ホームページでも現在職業欄が全て不明となっているため公表、把握されないため、全く無防備の状況に置かれているので、これに対する情報公表を含む緊急の感染防止対策を米海軍、国に求め、市としても取って下さい。

3、米海軍浦郷弾薬庫前の栈橋建設と、海域浚渫についての横須賀市との港湾法37条協議が、2月14日に開始されました。

これについては、弾薬の栈橋での積み卸し作業による危険と、長浦湾の狭い入り口部分での運搬船の回頭による海上交通の危険の問題があります。

- (1) この栈橋及び連絡橋は、弾薬の積み卸し作業をするためのもので、この栈橋のすぐ西側に隣接する海上自衛隊の建物（別紙資料8）との火薬類取締法施行規則23条等による保安距離（550m 別紙資料9）は確保されているのでしょうか。

また米軍の施設ですが、米国防総省の爆弾及び爆発物安全基準による保安距離は確保されているのでしょうか。

また弾薬庫本体と民間住宅及び海上自衛隊の家族住宅（別紙資料8）との間に火薬類取締法施行規則23条等による保安距離（550m）は確保されているのでしょうか。

- (2) 過去に横須賀本港の海底のヘドロ、海水からダイオキシン、トリブチルスズ、水銀、砒素、鉛、硫化物が、相当量検出されており、また三浦半島では、岩盤層から、環境基準を超える天然砒素が検出されています。

岩盤層の杭打部分及び浚渫部分の水底に堆積した土砂、及び海底岩盤層土砂の環境調査はすでに行われているのでしょうか。海底の岩盤層への杭打ちと浚渫によって、これらの汚染が拡散するおそれがあるので、汚染拡散防止体制と、水質の検査・チェック体制を明らかにさせて下さい。

- (3) 今後の施工計画、工程表を明らかにさせ、それを市民に対して情報公開して下さい。

- (4) 上記が完了するまで、港湾法37条協議を完了させないで下さい。

4、昨年6月16日に成立した土地利用規制法ですが、米軍基地及び自衛隊基地等の周辺1 km以内につき、土地建物の利用状況調査を可能とし、特別注視区域は一定面積以上の土地の売買・開発行為等を事前届出を義務付け、調査の結果、国が重要施設の機能を阻害すると判断した場合には、利用中止命令を出し、応じない場合には罰則を課すという拡大解釈のおそれのある大変危険な法案で、横須賀市民等、基地周辺住民の市民活動や不動産取引に重大な悪影響を及ぼしかねないものです。

特に、米軍基地と自衛隊基地の周辺1 km以内という、別紙資料10のとおり、京急田浦駅から横須賀中央駅までの横須賀市の中心市街地が入ってしまいます。

- (1) その結果、戦前のように市内で生活したり、経済活動を行う市民の活動が監視され、土地建物を自由に利用できず、市民生活等を制限されることにはならないでしょうか。
- (2) 特別注視区域で不動産取引を事前届出しても、届出に対して国が利用の変更や中止勧告をすべき期限が設けられていないので、いつまでも不動産取引が不安定な立場におかれ、契約・決済ができない等取引の安全が害され、取引の萎縮効果を生み、横須賀の不動産価値がさらに低下することにならないでしょうか。
- (3) 別紙6・7のとおり、衆議院、参議院の付帯決議で、注視区域等の指定については、当該地方公共団体の意見を聴取する旨を基本方針において定めることが決議されています。今から指定されないよう、国への働きかけを開始して下さい。
- (4) 第9条の内閣総理大臣が『重要施設の施設機能を阻害する行為の用に供し、又は供する明らかなおそれがあると認めるとき』との要件が全く抽象的で曖昧であるので、これについて、いかなる行為が該当し、該当しないのかを明確に示すよう求めて下さい。

5、今年の日米合同原子力艦防災訓練については、最悪の事故を想定して、従前のシナリオどおりではなく、新しい試みを加えて実施して下さい。

また昨年実施されなかった横須賀市地域総合原子力艦防災訓練については、今年は、感染防止対策に工夫しつつも、最悪の事故を想定し、規模、対象範囲を拡大し、3キロ以遠への避難訓練、被曝医療訓練等の新しい取組も加えて、早期に実施して下さい。